

災害時情報共有システム 新機能

備蓄状況報告 スタートガイド



平時の備えが、いざという時の迅速な支援につながります。

なぜ事前の入力が必要なのか？



平時の入力



データの共有



迅速・重点的な支援

- 平時から備蓄状況を正確に把握するため。
- 災害や感染症危機が発生した際、不足している物資をシステムから即座に特定。
- 各施設へ、最も必要とされる救援物資を効率的かつ重点的に届けることが可能になります。

初回入力期限について



令和8年4月
30日(木)まで

- 予見不能な災害に備えるため、上記期日までにシステムへの初期入力の完了をお願いいたします。
- 対象：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型グループホームなどの全介護施設・事業所。

システムを開く前の準備リスト

ログイン前に、以下の備蓄数量とインフラ状況を手元にまとめておくとスムーズです。

BCP (業務継続計画)

災害対策



飲料水・食料品（最低3日分推奨）、生活用水、自家発電設備の燃料など。

感染症対策



N95マスク、フェイスシールド、非滅菌手袋などの個人防護具。

STEP 1：システムへのアクセス

- 介護施設等災害時情報共有システムへログインします。
- 業務メニュー一覧から「17. 備蓄状況報告確認」をクリックして起動してください。



STEP 2：報告形式の選択

- 自身の事業所の状況のみを報告する場合は「個別報告」を選択します。
- 同一敷地内で複数のサービスを提供し、備蓄品をまとめて管理している場合は「一括報告」を選択し、建物全体の合計数量を入力してください。



個別報告



一括報告

STEP 3：BCPと立地・インフラ情報の入力

- BCP（業務継続計画）の策定状況を選択し、PDFファイルをアップロードします（最大2MBまで）。
- 施設の立地状況（災害レッドゾーン・イエローゾーン等）にチェックを入れます。
- 耐震化や水害対策、非常用自家発電設備の有無を選択します。



PDFのみ
最大2MB



STEP 4：災害対策物資の数量入力

- 飲料水、食料品、簡易トイレなどの具体的な備蓄量を入力します。
- **【重要】** 数値の入力に「小数点」は使用できません。**必ず整数で入力**してください。
- 次回の更新予定日（有効期限）もカレンダー形式で入力します。



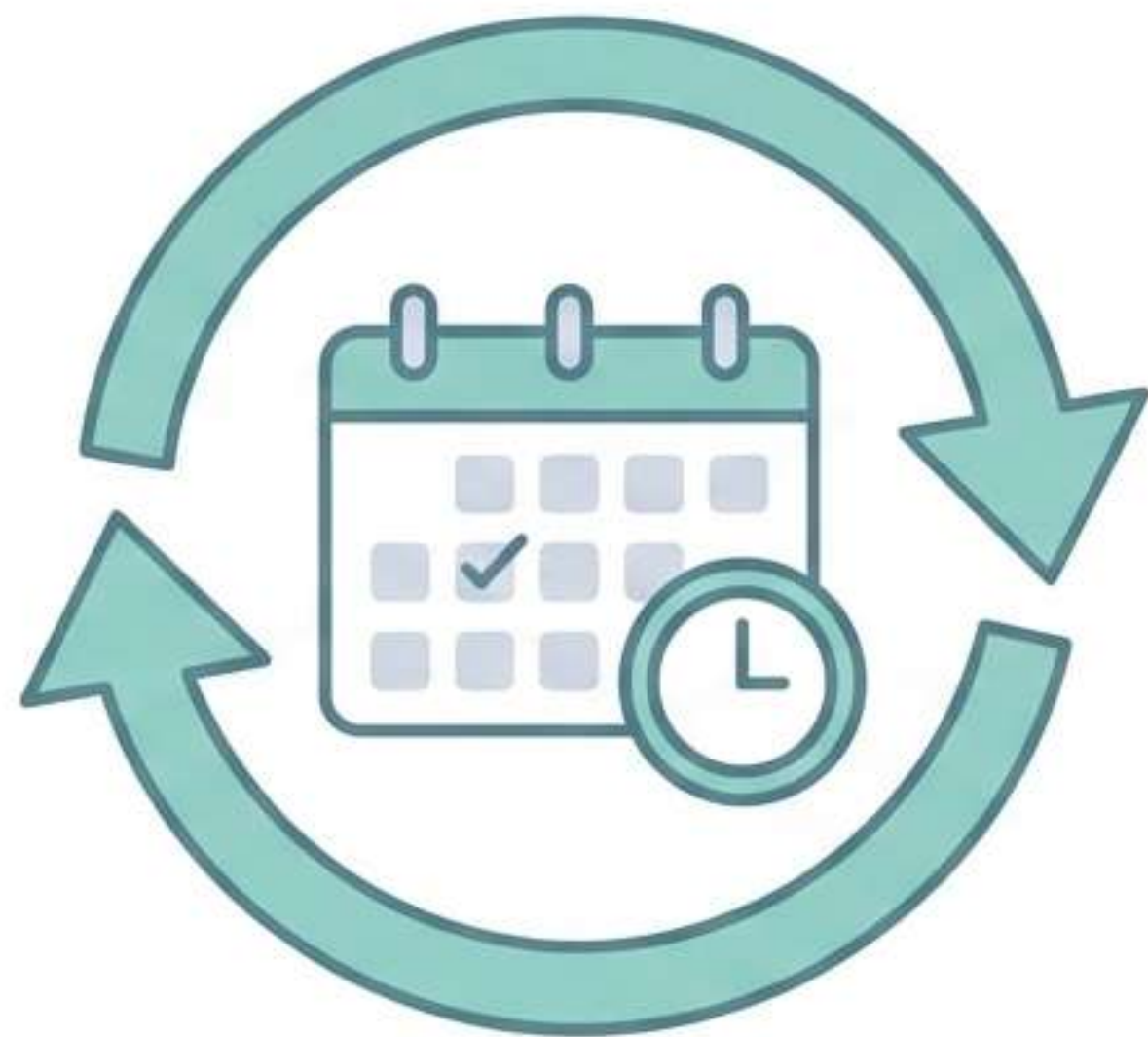
STEP 5：感染症対策物資の入力

- 画面を下へスクロールし、感染症対策の項目へ進みます。
- 医療用マスク、N95マスク、アイソレーションガウンなどの備蓄量と使用量を入力します。
- 全ての入力が完了したら、システム上で報告を確定させてください。



報告は「一度きり」ではありません

- 備蓄品には有効期限があります。定期的に数量を見直し、システム内の情報を最新状態に更新してください。
- 自治体による情報伝達訓練の際になども、情報の確認・更新を行う絶好のタイミングです。



お問い合わせ：
helpdesk@kaigokensaku.mhlw.go.jp